

第4節

国際交流・多文化共生



市民満足度（令和元年度調査）

3.09

現状と取り組むべき課題

- 市内中学生の海外派遣や京都先端科学大学の留学生との交流など、異文化を体験・体感する機会を設けることで、未来を担う世代の国際意識向上につなげるとともに、姉妹都市（クニツテルフェルト市・ジャンデーラ市・スティルウォーター市）や友好交流都市（蘇州市）へ市民訪問団を派遣し、日本文化を紹介する機会をつくるなど、市民間での国際交流を促進しています。今後もより多くの市民が国際交流事業に参加できる機会を作るとともに、海外派遣などを一過性のプログラムに終わらせることなく、継続的な取組につなげることが必要です。
- 外国人向けの情報発信として、ニュースレターやホームページ上で英語及びやさしい日本語を用いることで、在住外国人にも暮らしやすいまちづくりを推進していますが、市内在住外国人が増加する中、困りごとや課題を把握し、状況に応じて情報を提供、支援することが必要です。

施策の方向性

都市間の連携や国際意識をより深めていくため、多くの市民が参加できる交流事業を市民と協働して推進していきます。また、在住外国人に対する生活のサポートを充実させます。

- 1 国際交流・理解の推進
- 2 在住外国人にも過ごしやすいまちづくり

具体的施策

1 国際交流・理解の推進

姉妹都市や友好交流都市等との交流の推進 取組主体 **協働**

訪問団の派遣や招致、市民団体による交流など、公民の連携による姉妹都市や友好交流都市との交流を推進します。また、教育プログラムや留学生との交流事業の継続的な実施など、異文化の体験・体感を通じて国際感覚を養う機会づくりを充実させます。

2 在住外国人にも過ごしやすいまちづくり

在住外国人への支援の充実 取組主体 **協働**

英語及びやさしい日本語による生活情報の発信や、日本語学習の機会の提供を促進します。また、在住外国人の支援を担う「かめおか多文化共生センター」を拠点に、相談業務や言語サポーターの登録を行うなど、困りごとに応じた支援体制の充実を図るとともに、多文化共生の理解を深めるため、地域住民と外国人住民の交流を推進します。

外国人児童生徒への学習支援の推進 取組主体 **行政**

外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、支援体制を整備します。



かめおか多文化共生センター
オープン

コミュニティ・ 市民協働・移住定住



市民満足度（令和元年度調査） （コミュニティ）3.24（市民協働）3.14
--

現状と取り組むべき課題

- 地域のつながりの希薄化や地域力の衰退が懸念される中、自治会をはじめとするコミュニティの支援に取り組んでいますが、今後も効果的で誰もが参加しやすいコミュニティを維持するとともに、さらなる各自治会間及び自治会と行政との連携を強化することが必要です。
- 生活圏を超えた市民協働の取組に対しては、相談・各種講座や市民団体主体の資金支援の仕組みづくりを通じて人材・団体を育成してきました。しかし、参加者の固定化などが進んでおり、新たな担い手の掘り起こしや協働を生み出すきっかけづくりが必要です。
- 人口減少や少子高齢化が進む集落地において、空き地・空き家の活用や住民主体のまちづくりなど、地域活力の維持・活性化につながる取組を促進する必要があります。
- 移住者相談体制の充実や移住セミナーによる情報発信に取り組み、相談窓口を通じた転入者を増やしていますが、転出ペースはそれを上回っており、移住者と地域のミスマッチを防ぐ受入環境や相談の仕組みの充実、職住支援など、生活の安定によるさらなる移住者獲得と定住促進をしていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行による地方での生活への関心の高まりや、就労形態の多様化など、移住者からの需要に応じるためのテレワークなどの環境を充実させる必要があります。

施策の方向性

住民一人ひとりが自発的に参加したいと思えるコミュニティを育成・支援し、必要性を周知するとともに、地域課題に連携・協働で取り組むことができる体制づくりを支援します。

市民や団体・事業者が主体的にまちづくりや地域課題について考え、解決に向けて協調し、互いに応援し合う仕組みの充実を図ります。また、相談体制の充実や魅力ある「住み方、暮らし方」の創出と積極的・継続的な

- 1 コミュニティ活動の推進
- 2 コミュニティ組織の連携の強化
- 3 市民協働活動の促進
- 4 移住者受入体制の充実
- 5 移住・定住支援の強化

シティプロモーション、住民の取組支援により移住者・定住者の増加に取り組むとともに、京都府などと連携して移住・定住で懸案となる職・住などの支援を推進し、本市が幅広い層に「選ばれるまち」となるための各種施策を実施します。

具体的施策

1 コミュニティ活動の推進

地域住民へのコミュニティ活動の周知 …………… 取組主体 **市民**

コミュニティ組織によるPR活動の支援など、地域住民に対するコミュニティ活動への理解と周知を図ります。

コミュニティ組織の育成 …………… 取組主体 **協働**

先進地視察や研修・研究活動により、コミュニティ活動の活性化を促進します。

コミュニティ活動拠点施設の整備への支援 …………… 取組主体 **協働**

自治会・区が行う集会所や住民の生活を支援する施設などのコミュニティ活動拠点施設の整備に対して支援します。

2 コミュニティ組織の連携の強化

コミュニティの相互連携の促進 …………… 取組主体 **協働**

コミュニティ組織間の協力や先進事例に関する情報交流など、複数のコミュニティ組織による相互連携を促進します。

コミュニティ組織と行政の連携推進 …………… 取組主体 **協働**

コミュニティ推進委員制度などを活用し、各自治会、各種団体など、コミュニティ活動の母体となる住民組織と行政との連携を推進します。

3 市民協働活動の促進

市民の理解と支援の促進 …………… 取組主体 **協働**

広報の強化などにより、市民・事業所の市民協働及び市内の活動組織への理解と関心を高めるとともに、寄付行動を促進します。

市民協働活動の支援 …………… 取組主体 **協働**

中間支援拠点であるかめおか市民活動推進センターによる先進事例や財政的な支援の紹介、相談機能の充実、活動団体間の交流機会の創出などにより、市民協働の取組を支援します。

協働による地域課題の掘り起こし …………… 取組主体 **協働**

まちづくりの第一歩として、市民活動団体や事業者、まちづくり活動への参加未経験者などが参加し、暮らしの中で感じる気づきなどについて話し合い、共有する場づくりにより、地域課題の掘り起こしを推進します。

団体間の相互理解促進と連携 取組主体 **協働**

コミュニティ組織や活動団体、企業の活動などを紹介するなど、各種団体が互いを知ることのできる機会を設けることで、それぞれの役割の理解及び連携の促進を図ります。

4 移住者受入体制の充実

移住相談・情報発信の強化 取組主体 **行政**

移住希望者への相談・現地案内の充実や移住関連イベントなどにおける継続的な情報発信、あらゆる機会を捉えての本市の魅力PRなど、移住相談・広報の強化を図ります。

地域受入体制の強化 取組主体 **協働**

移住促進特別区域を中心に、希望者に対する案内の充実など、地域の自主的な移住受入体制強化への取組を支援します。

集落における活力・コミュニティの維持・活性化 取組主体 **協働**

市街化調整区域の集落地への住宅の立地を許容するなど、開発許可制度の適切な運用により、地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

移住・定住お試し機会の充実 取組主体 **協働**

空き家の活用によるお試し居住の強化など、移住検討者及び潜在的移住候補者への移住・定住の試行機会について、事業者との連携による充実を図ります。

5 移住・定住支援の強化

移住者の生活安定の支援 取組主体 **協働**

UIターンや育児しやすい地域へ移住するCターンなどの移住者に対して、空き家を中心とする住宅への入居や就職・起業など、移住生活のスタート及び安定的な継続を支援します。

移住における安心の支援 取組主体 **協働**

SNSなどにより先輩移住者の暮らし方や先輩移住者が実施するイベントに関する情報を提供し、移住者の暮らしに対する安心感を育みます。

テレワーク環境充実への支援 取組主体 **協働**

就労形態の多様化などによる、在宅勤務及びテレワークでの就労をはじめとする働き方の変化に対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィス開設などの取組を支援します。



移住相談会

第6章 活力あるにぎわいのまちづくり

第1節 商業



市民満足度（令和元年度調査）

3.02

現状と取り組むべき課題

- 消費の市外流出が一段と顕著になる状況で、計画に基づき活性化や支援を行いました。「府立京都スタジアム」に訪れる客層の取り込みや既存商店などへ呼び込む仕組みづくりとともに、小規模・中小事業者への支援が必要です。
- 大規模小売店舗の顧客の争奪が激しさを増し、中心市街地においても空洞化が進むなか、活性化や「南丹地域商業ガイドライン」に基づく誘導及び商業拠点の確立を支援していますが、大規模小売店と個店の役割分担による共存を図り、商業拠点の創出を促進する必要があります。
- 特産品開発・販売や地域ブランドの確立に向け、商業・サービス業などにおける、創業支援や財政的支援が必要です。また、関係機関・団体と今後一層の連携を進める中で、継続的な協議・検討を行うとともに、地域経済の活性化を進めていく必要があります。

施策の方向性

商工会議所や商店街、関係機関・団体などと連携しながら、スタジアムに訪れる新たな客層を市内に取り込むにぎわい活性化の仕組みづくりや時代ニーズに即したサービスの提供を促進するとともに、小規模・中小事業者を支援します。また、産学官連携などにより、特産品開発や地域ブランドの確立に向け、新たな産業・技術開発を支援します。

- 1 「府立京都スタジアム」を核とした商店街などの活性化
- 2 商業拠点の創出
- 3 小規模・中小事業者の支援
- 4 産学官連携及び農商工連携の推進

具体的施策

1 「府立京都スタジアム」を核とした商店街などの活性化

「府立京都スタジアム」を活用した誘客の推進 …………… 取組主体 **協働**

スタジアムを核とした来訪者を既存商店などに誘導する仕組みづくりや時代ニーズに即したサービスの提供などを支援します。また、「かめきたサンガ広場」を活用し、にぎわい創出を図るとともに、亀岡駅南北エリアの商店が一体的となったイベントやマルシェなどを通して、まちの活性化やにぎわいづくりにつながるよう支援します。

2 商業拠点の創出

「南丹地域商業ガイドライン」に基づく

適正誘導及び商業拠点づくりへの支援 …………… 取組主体 **協働**

関係団体との協議などを踏まえ、JR馬堀駅からJR千代川駅間における商店街など駅周辺地域の活性化や一層の観光誘客を促進し、地域にふさわしい大規模小売店と個店の役割分担による共存を図り、商業拠点の創出を促進します。

3 小規模・中小事業者の支援

小規模・中小事業者の支援 …………… 取組主体 **行政**

市及び関係団体などの広報媒体を活用し、融資制度、補助制度の周知を推進するとともに、小規模事業者間の連携を促進します。また、亀岡商工会議所などを通じ、新規創業相談や伴走支援、地域ブランドの確立に向けた新商品開発や新たな販路開拓、キャッシュレス決済の導入をはじめデジタル・トランスフォーメーション（DX）時代に即したサービスの提供などを支援します。

4 産学官連携及び農商工連携の推進

産学官連携及び農商工連携の推進体制の確立 …………… 取組主体 **協働**

大学、企業、生産者など関係者による検討協議の場を設けるとともに、特産品開発や地域ブランドの確立に向けた継続的な支援と体制づくりを推進します。



亀岡駅北のマルシェ

第3章 子育て・福祉・健康のまちづくり

第1節 子育て支援



市民満足度（令和元年度調査）

3.13 ※30代・40代

現状と取り組むべき課題

- 平成28（2016）年から立ち上げた亀岡市子育て世代包括支援センター（BCome）の体制を充実させることにより、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、子育て支援部門を保健センター（BCome⁺）へ集約しました。子育てに関する手続きのワンストップ化を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点を設置するなど、子育て家庭の孤立を防ぎ、寄り添った支援を実施するための体制を整えています。今後、すべての子育て家庭が安心して子育てができる環境整備に取り組む必要があります。
- 児童虐待など子どもを取り巻く課題がある中、見守りや地域に根ざした活動を通じ、次の時代を担う青少年の健全育成に取り組むことが必要です。
- 保育の質の向上を図ることが必要です。
- 働きながら子育てをする家庭のための保育施設整備、就学児童を対象とした放課後児童会の対象学年の拡大や開設時間の延長、地域全体で子育てを支援する取組など、受け入れ態勢の充実を図ってきましたが、多様化する保護者ニーズに応えるためには更なる拡充が必要です。
- 様々な課題を抱えることの多いひとり親家庭や貧困家庭の問題への認識が高まっており、本市においてもその実態把握、貧困の連鎖を断ち切るための取組を進めていくことが必要です。

施策の方向性

すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、関係機関との連携による切れ目のない支援と地域ぐるみでの支援体制の充実、青少年の健全育成の推進や、子どもたちが「生きる力」を育む保育の質の向上、多様な働き方に対応した保育サービス、放課後児童会の充実を図ります。また、児童虐待などの防止及び早期発見、ひとり親家庭や貧困家庭などの自立支援など、子どもの健全な育成が保障される支援体制を充実させます。

① 地域ぐるみの子育て支援

② 保育・放課後児童会の提供体制の充実

③ 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

具体的施策

① 地域ぐるみの子育て支援

地域における子育て支援の充実 取組主体 **協働**

「亀岡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域における子育て支援の充実に向けた各種施策・事業を推進します。

子育て中の親子の居場所づくり 取組主体 **協働**

子育て中の親子の交流を促進する拠点となる「子どもの遊び場」の設置を通じて、子どもの発育に合わせたあそび環境の充実を図るとともに、子育て中の親の不安感の軽減につなげるなど、子どもの健やかな育ちを支援します。

子育て支援ネットワークづくり 取組主体 **協働**

子育て支援の関係機関が情報共有、情報発信、連携した取組を推進する協働のネットワークづくりを促進します。

妊娠期からの切れ目のない支援の推進 取組主体 **協働**

妊娠・出産から子育てまで、「BCome⁺」のワンストップ機能を活用する中で、関係機関と連携しながら子どもの育ちと子育て家庭に対する切れ目のない支援を推進します。

子育てに関する情報の提供と相談体制の充実 取組主体 **行政**

ホームページや広報、SNSなどを活用し、すべての子育て家庭に必要な情報が届くよう、情報提供を充実させるとともに、保育所（園）・認定こども園など身近な場所で気軽に相談できる切れ目のない支援体制を整備します。

青少年健全育成活動の実施 取組主体 **協働**

亀岡市青少年育成地域活動協議会などの地域住民組織を中心に、子どもを取り巻く有害環境対策の推進など、地域のつながりの中で青少年の健全育成を推進します。

地域における子育て援助活動の促進 取組主体 **協働**

子育ての援助を受けたい人と子育ての援助をしたい人がお互いに育児の助け合いを行う、地域における子育て援助活動を促進します。

BCome⁺フェスタ

こどものあそびば「かめまるランド」



自然保育

2 保育・放課後児童会の提供体制の充実

保育と保育サービスの充実 …………… 取組主体 **行政**

子どもたち一人ひとりの豊かで健やかな成長を目指し、保育の質の向上や、自然環境と地域資源を活かした「亀岡型自然保育」を推進します。また、待機児童の解消を目指し、保育ニーズに応える施設型保育事業の充実と企業主導型保育事業の推進を図るとともに、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり保育など、多様な保育サービスを充実させます。

保育施設の整備 …………… 取組主体 **行政**

保育ニーズに対応し、施設の適正な規模や配置、公民連携を検討しながら、保育所（園）・認定こども園の施設や安全・安心な保育環境の整備を推進します。また、新型コロナウイルス等感染症予防のため、衛生用品の配置を増やすとともに、施設の状況に応じて必要な備品などを設置します。

放課後児童会の充実 …………… 取組主体 **行政**

児童の健全育成のため、より良い保育環境を確保するとともに、保護者が安心して就労できる環境を整備するための事業運営と新型コロナウイルス等感染症対策の体制整備など、放課後児童会の充実を図ります。

3 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

児童虐待防止対策の充実 …………… 取組主体 **行政**

要保護児童対策地域協議会活動の充実を図るとともに、関係機関との連携により、児童虐待などの防止、早期発見及び虐待などの事象に速やかに対応する体制を整備します。

ひとり親家庭への支援 …………… 取組主体 **行政**

支援を必要とするひとり親家庭の自立・就業を支援し、生活基盤の安定確保を図ります。

子どもの貧困対策の推進 …………… 取組主体 **行政**

子どもの貧困の実態把握と貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進します。

相談支援体制・情報提供の充実 …………… 取組主体 **行政**

子育てなどの問題や悩みについて相談・助言する家庭児童相談室などの相談支援体制と子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置を継続します。